KOKEN®

第89回 定時株主総会 招集ご通知

日　　時
平成28年6月23日（木）午前10時
（受付開始 午前９時30分）

場　　所
東京都豊島区西池袋１丁目11番１号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー　12階　第２会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

目　次

■ 株主の皆様へ …… 1
■ 第89回定時株主総会招集ご通知 …… 2
■ 株主総会参考書類 …… 4

[添付書類]
■ 事業報告 …… 8
■ 連結計算書類 …… 23
■ 計算書類 …… 26
■ 監査報告書 …… 29

「株主懇談会」開催のご案内
本総会終結後、本会場隣の第３会議室におきまして、株主の皆様と株主懇談会を予定いたしております。
この懇談会で、弊社の現況等を直接皆様にご説明申し上げ、弊社に対するご理解を深めていただくとともに、当社グループの運営などにつきまして皆様のご意見、ご質問を頂戴したいと存じます。
お時間の許す限りご参加くださいますようお願い申し上げます。

クールビズ対応についてのお知らせ
当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

鉱研工業株式会社
証券コード 6297

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は“広く世界を見つめて、新しい技術を創造し、社会に、地球に限りなく貢献します”という経営理念に基づき、売上の持続的拡大と収益体質確立を目標とする2013中期経営計画の実現に取り組んでまいりました。

計画最終年度に当たる当期は、売上高7,931百万円、営業利益751百万円、経常利益739百万円、特に親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産151百万円を計上したため840百万円になり、売上・利益とも計画以上の実績を達成しました。

来年度から、2018年度売上高86億円、営業利益8億円を目標とする新三ヶ年計画をスタートさせます。

株主還元につきましては、当期は当初予定しておりました5円に3円増配の8円とさせていただきました。

なお、会社法の改正に合わせて平成27年6月24日には監査等委員会設置会社へ移行するとともに、社外取締役2名をおく取締役会体制を構築し、コーポレートガバナンスの強化にも努めてまいりました。



代表取締役社長

末永　幸紘

引き続き、顧客の最大満足と、真理は顧客にありをスローガンとし、加えて人の和、創意工夫と不断の練磨をモットーに、創立100周年に向かって皆様のご期待に添うべく、最大限の努力を傾注していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成28年6月

株　主　各　位

平成28年６月３日

東京都豊島区高田２丁目17番22号
鉱研工業株式会社
代表取締役社長　　末永幸紘

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1.　日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時

2.　場　　所　東京都豊島区西池袋１丁目11番１号
メトロポリタンプラザ　オフィスタワー12階　第２会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

※末尾の「株主総会々場ご案内図」をご参照ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.koken-boring.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

3.　目的事項

報 告 事 項　　**1.　第89期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件**

2.　第89期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　　**剰余金の処分の件**

第２号議案　　**取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件**

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する適切な利益配分を経営の重要課題の一つと位置づけ、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、１株につき3円増配の8円とご提案申し上げます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金８円（前期に比べ３円の増配）
総額７１，７３３，７２０円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月24日

（注）発行済み株式（自己株式を除く）8,966,715株

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）５名全員が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	末永幸紘（すえながさちひろ） (昭和18年７月28日)	昭和42年４月　当社入社 平成元年６月　当社取締役工事事業本部長 平成７年６月　当社常任顧問阪神復興プロジェクト委員長 平成10年６月　当社取締役エンジニアリング本部長 平成11年４月　当社常務取締役エンジニアリング統括本部総括 平成12年６月　当社常務取締役東京支店長 平成13年６月　当社専務取締役東京支店長 平成13年11月　当社専務取締役エンジニアリング本部総括本部長 平成17年６月　当社取締役 平成17年７月　当社専務取締役 平成17年11月　当社代表取締役社長（現任） 平成18年６月　構造工事株式会社取締役会長（現任）	50,750株
	取締役候補者とした理由 代表取締役社長として取締役会を運営、統括し、その活性化に注力するとともに、経営者としての豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップで、新たな環境のもと売上拡大と高収益維持を目指す、平成28年度からの当社グループ3ヶ年中期経営計画を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	山田松男（やまだまつお） （昭和23年7月3日）	昭和42年３月　株式会社日立製作所足立工場入社 平成元年８月　米国,ディア日立建機株式会社 経理マネージャー 平成７年８月　日立建機株式会社土浦工場経理部副部長 平成10年11月　カナダ,ユークリッド日立建機株式会社 経理部長 平成11年８月　同社取締役副社長兼ＣＦＯ 平成15年４月　日立建機株式会社土浦工場 土浦経理センター長 平成19年４月　同社理事 平成19年５月　日立建機ヨーロッパ株式会社取締役副社長 兼ＣＦＯ 平成23年６月　当社社外監査役 平成24年６月　当社取締役経営戦略推進本部長 平成26年２月　当社取締役経営管理本部長（現任）	1,400株
	取締役候補者とした理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、経営改革、業務効率化の一層の向上を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		
3	青山昌市（あおやましょういち） （昭和22年11月11日）	昭和57年３月　当社入社 平成４年８月　当社設計本部設計第四部長 平成10年８月　明昭株式会社常務取締役 平成13年９月　同社専務取締役 平成19年６月　同社代表取締役社長 平成25年３月　当社執行役員明昭本部長 平成25年７月　当社執行役員製造本部長兼明昭本部長 平成26年６月　当社取締役製造本部長兼明昭本部長（現任）	1,100株
	取締役候補者とした理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、成長戦略を支える製品開発改良の迅速化を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	木山 隆二郎（きやま りゅうじろう） （昭和34年12月29日）	昭和58年 4 月　当社入社 平成 8 年 8 月　当社海外本部シンガポール支店長 平成 9 年11月　当社海外本部海外工事部長 平成12年 6 月　当社執行役員施工管理本部長 平成17年 6 月　当社執行役員施工本部長 平成24年 5 月　当社執行役員エンジニアリング本部長 平成24年 6 月　当社取締役エンジニアリング本部長（現任）	7,800株
	取締役候補者とした理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、海外事業拡大、得意工種技術力の一層の強化を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		
5	外山 洋（そとやま ひろし） （昭和34年8月10日）	昭和58年 4 月　当社入社 平成11年 4 月　当社国内販売統括本部東京営業本部営業第四部長 平成16年10月　当社国内営業本部東京支店長 平成23年 7 月　当社営業本部首都圏事業部長 平成24年 6 月　当社取締役営業本部長（現任）	1,800株
	取締役候補者とした理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、海外事業拡大、国内販売力の一層の強化を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

添　付　書　類

事　業　報　告

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府による各種経済対策及び日本銀行の大規模な金融政策の効果もあって企業収益は改善が続いており、景気は一部に弱さはみられるものの緩やかな回復基調が続いております。ただし、輸出・生産面においては、中国を始めとするアジア新興国や資源国の経済減速がわが国の景気を下振れさせるリスクを含んでおります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、東日本大震災関連工事が峠を越え国内建設投資は緩やかな下降基調に転じましたが、鉄道・道路の延伸、首都圏・西日本地区の防災減災対策等においてボーリング工事自体は引き続き高水準で推移しております。また海外市場でも中国をはじめとするアジア諸国で鉄道建設等のインフラ投資が積極的に行われました。

このような情勢の中、当社グループでは、「2013中期経営計画」の最終年度である当連結会計年度も引き続き、売上の持続的拡大と収益体質の確立を上位目標とした経営戦略を推し進めてまいりました。

その結果、ボーリング機器関連では当社の主力製品であるロータリーパーカッションドリルなどの機械本体を中心に受注が伸び、工事施工関連でも当社が得意とする施工案件で受注を確保したため、前連結会計年度を上回る受注高となりました。

売上高につきましては、工場フル稼働体制による生産を継続し、ボーリング機器関連は前連結会計年度並みの売上を確保しましたが、工事施工関連で国内外大型工事の完工が減少したため、売上高全体では前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、連結受注高は、8,000百万円（前連結会計年度増減率8.9％）、連結売上高は、7,931百万円（同△4.9％）となりました。利益面におきましては、売上高の減少と販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は751百万円（同△11.1％）、経常利益は739百万円（同△11.2％）となりました。しかし、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産151百万円の計上により、840百万円（同18.8％）の過去最高益を計上いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

【ボーリング機器関連】

当セグメントにおきましては、受注については営業・技術・工事一体の営業努力により国内、海外ともに好調に推移したため、受注高は前連結会計年度を上回ることができました。売上高は、中国を中心とする海外への輸出が増えたため、国内の売上減を補い、全体では前連結会計年度と比べほぼ横ばいを確保することができました。当セグメントでは引き続き製品原価の低減を推し進めておりますが、外注費、人件費、研究開発費および在庫コスト増により、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度と比べると減少いたしました。

（単位：百万円）

	当連結会計年度(A) 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	前連結会計年度(B) 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
受注高	4,782	4,493	289	6.4%
売上高	4,462	4,458	4	0.1%
セグメント利益	291	364	△72	△20.0%

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

【工事施工関連】

当セグメントにおきましては、受注については得意工種のトンネル先進調査工事、長尺コントロール・ボーリング工事、温泉掘削工事やオリンピック関連需要の工事等の受注が好調であったため、受注高は前連結会計年度を上回りました。売上高につきましては、国内では大口径立坑掘削工事、海外では〇ＤＡ水井戸工事の完工が減ったため、前連結会計年度と比べると減少いたしました。セグメント利益は、大型工事の原価率が改善したため、売上高の減少はあるものの前連結会計年度並みの高収益率を維持いたしました。

（単位：百万円）

	当連結会計年度(A) 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	前連結会計年度(B) 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
受注高	3,218	2,850	367	12.9%
売上高	3,469	3,882	△413	△10.7%
セグメント利益	460	481	△20	△4.3%

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度は、請負用工事機械、機械及び装置などで56百万円、建物及び構築物などで35百万円、工具器具及び備品17百万円、ソフトウェアで6百万円の設備投資を行い、設備投資総額は、115百万円であります。

3. 資金調達の状況

長期借入金は、200百万円の調達を行う一方、約定弁済により285百万円の返済を実行いたしました。

短期借入金は916百万円の調達に対し、1,204百万円の返済を実行いたしました。また、ファイナンス・リース債務の返済は16百万円であります。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、国内建設市場は緩やかに下降するものの、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加、高水準の企業収益を背景とした設備投資の回復が続くことが予想されております。

このような状況のもと、本年４月より新たに開始した３ヶ年の「2016中期経営計画」に基づき、新たな環境下でも「売上拡大と高収益の維持」を達成することを上位目標として、海外事業の拡大、工事施工関連事業におけるONE&ONLY技術の確立、新成長市場・低シェア市場・新規顧客の確実な攻略、ストック・ビジネスへの注力、経営効率向上による高収益の維持を目指してまいります。

次期（平成29年3月期）につきましては、引き続き営業・技術・工事一体の営業を展開し、主力ボーリングマシン需要、地熱・地中熱利用等の再生可能エネルギー分野需要、スパドリルによる温泉開発需要、当社独自の得意工法（ビッグマン工法）による工事、リニア中央新幹線関連需要を補捉して受注獲得に努め、売上の確保を図ってまいります。また、人員人材の確保難に起因する省人化・省力化のニーズに応えるボーリング機械のロボット化新製品化を早め、更なる技術の深化を目指してまいります。

一方、海外市場においては、従来の中国、韓国向け機械に加え、ＯＤＡ無償水井戸案件への積極的な取り組みと東南アジア新興諸国攻略を進め、受注・売上の確保を図ってまいります。

以上の結果、売上高は8,150百万円を見込んでおりますが、人件費等固定費の増加、新製品・新技術開発などの試験研究費増加、ITシステム投資費用増加が見込まれることから、利益面では営業利益690百万円、経常利益680百万円、親会社株主に帰属する当期純利益530百万円を見込んでおります。

株主各位におかれましては、何卒これまでにも増してご鞭撻とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

10. 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分＼期別	第86期 平成25年３月期	第87期 平成26年３月期	第88期 平成27年３月期	第89期 平成28年３月期 (当連結会計年度)
受注高	5,644	7,852	7,343	8,000
売上高	5,194	6,753	8,341	7,931
経常利益又は経常損失（△）	△207	493	832	739
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	△164	406	707	840
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△18円40銭	45円29銭	78円91銭	93円72銭
総資産	6,093	6,924	7,636	7,381
純資産	1,371	1,832	2,566	3,347

（注）「１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）」は、銭未満を四捨五入して表示しております。

11. 重要な子会社の状況

（1）重要な子会社の状況

会社名	資本金 （千円）	当社の議決権比率 （%）	主要な事業内容
構造工事株式会社	330,000	92.65	耐震型建築基礎工事等

（2）事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

12. 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

地下開発用各種ボーリング機器および地盤改良機器の製造・販売ならびに関連工事施工・コンサルティングを中心として、地下開発に係るトータルソリューション事業を展開しております。

13. 企業集団の主要拠点等（平成28年３月31日現在）

（当社）

本社	東京都豊島区
首都圏事業部	同上
北海道支店	北海道札幌市
東北支店	宮城県仙台市
信越支店	新潟県新潟市
大阪支店	大阪府吹田市
中国支店	山口県山口市
九州支店	福岡県筑紫野市
厚木工場	神奈川県厚木市
諏訪管理課	長野県諏訪郡原村

（構造工事株式会社）

本社　　東京都豊島区

14. 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
ボーリング機器関連事業	134名
工事施工関連事業	71名
全社（共通）	22名
合計	227名

（注）全社（共通）は、総務および経理等管理部門の従業員数であります。

15. 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	350,130
株式会社三菱東京UFJ銀行	205,854
株式会社商工組合中央金庫	176,570
みずほ信託銀行株式会社	150,000
株式会社三井住友銀行	106,600
株式会社りそな銀行	89,998
株式会社八十二銀行	37,499
日立建機リーシング株式会社	36,000

Ⅱ 株式会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

1. 発行済株式の総数　8,966,715株（自己株式3,396株を除く。）

2. 株主数　6,504名

3. 大株主の状況

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日立建機株式会社	2,300	25.64
鉱研工業取引先持株会	314	3.50
江口工	305	3.40
旭ダイヤモンド工業株式会社	143	1.60
株式会社みずほ銀行	115	1.28
鉱研従業員持株会	96	1.08
水上元一	72	0.80
日本証券金融株式会社	65	0.72
山内正義	54	0.60
末永幸紘	50	0.56

（注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（3,396株）を控除して計算しております。

Ⅲ　株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ　株式会社の会社役員に関する事項

1.　取締役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	末　永　幸　紘	
取　締　役	山　田　松　男	経営管理本部長
取　締　役	青　山　昌　市	製造本部長兼明昭本部長
取　締　役	木　山　隆二郎	エンジニアリング本部長
取　締　役	外　山　　洋	営業本部長
取　締　役 (常勤監査等委員)	白　木　恒　彦	
取　締　役 (監査等委員)	田　島　建　二	
取　締　役 (監査等委員)	木　村　博　一	

（注）1.　当期中の取締役および監査役の異動
当社は、平成27年６月24日開催の第88回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。(以下、当該移行を「本件移行」といいます。）本件移行に伴い、白木恒彦氏、田島建二氏および木村博一氏が選任され、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。）に就任しております。

2.　取締役田島建二氏および木村博一氏は、「社外取締役」であります。

3.　監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく白木恒彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4.　社外取締役田島建二氏および木村博一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5.　社外取締役田島建二氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、日立建機株式会社における長年にわたる経理・監査の業務で培った財務および会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有するものであります。

6.　社外取締役木村博一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行いただいております。

2.　責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である白木恒彦氏、田島建二氏および木村博一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬額
取締役（監査等委員を除く）	５名	89,388千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３名 （ ２名）	15,210千円 (7,560千円)
監査役 （うち社外監査役）	３名 （ ２名）	3,270千円 (1,170千円)

（注）1. 監査役に対する報酬額は本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員対する報酬額は本件移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は平成27年６月24日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は平成27年６月24日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成４年６月26日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（2）主な活動状況

氏　　名	地　位	主な活動内容
田　島　建　二	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会13回全て、監査役会１回全て、監査等委員会５回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。
木　村　博　一	取締役 (監査等委員)	平成27年６月24日就任以降開催された取締役会10回全て、監査等委員会５回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。

（3）当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

Ⅴ　会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額

新日本有限責任監査法人　25百万円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

新日本有限責任監査法人　25百万円

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

① 処分対象
新日本有限責任監査法人

② 処分内容
・平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

Ⅵ　会社の体制および方針

1. 業務の適性を確保するための体制

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、法令遵守（ 以下「コンプライアンス」という） のための体制を含む内部統制システムの整備・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。

② 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。

③ 業務執行部門から独立した内部監査部門により、当社の各部門および子会社の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。

④ コンプライアンス・マニュアル等を活用し当社および子会社の取締役および使用人の責任を明確にします。

⑤ 当社は、反社会的勢力に対し遵守しなければならないコンプライアンス・マニュアルの基本方針に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で望む体制を整備します。

⑥ 経営委員会内に企業倫理部会を設けグループすべての役職員に対しコンプライアンス徹底と同時にコンプライアンス情報を広く収集します。

(2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

① 取締役会・経営委員会その他重要な会議の意思決定に係わる情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係わる情報、ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存・管理します。

② 取締役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができるようにします。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社各事業部門および子会社は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。当社の各事業部門の長および子会社の社長は、定期的にリスク管理の状況を経営委員会に付議し取締役会へ報告します。

② 内部監査室は、リスク管理の状況が適切かどうかをモニタリングおよびレビューし定期的に取締役会に報告します。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 会社単体および連結さらに各事業部門の中期経営計画および単年度目標を策定し、企業集団から各事業部門までそれぞれの達成すべき目標を明確化するとともに、経営委

員会の中でレビューし役員報酬に反映する制度を導入します。
② 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保しチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
③ 所管部門長を軸とした経営委員会を組織強化し、原則月１回開催し全社的な重要事項について慎重に検討および審議します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① グループ会社について定めた関係会社管理規程に基づき、当社関連子会社における所定の重要事項の決定に関して当社への事前報告または事前承認を徹底します。
② 当社の監査等委員会および内部監査担当者がグループ会社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努めます。
③ 当社グループ各社における内部統制に係わる体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行います。

(6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は原則１名以上とし、専任で且つ計数的な知見を有する使用人を配します。
② 監査等委員会付は、監査等委員の指示に従い職務を行うとともに、監査等委員会の事務局とします。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
① 監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。
② 監査等委員会付の人事考課については監査等委員が行います。

(8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告します。
②当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、当社および子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
③当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人からの法令違反や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告を

したことを理由として不利な取り扱いを受けないようにします。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもちます。

② 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

③ 監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

④ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

2. 業務の適性を確保するための体制の運用状況

(1) 当社および子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、基本方針・基本指針・行動指針を定め、グループ各社の取締役および従業員に浸透を図っております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力への対応も含め研修を実施し、グループ内に周知徹底しております。なお、コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、意識の浸透、不正行為等の未然の防止に努めております。

(2)当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めに則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

(3)当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントへの対応として「リスク管理規程」・「危機管理規程」を定めております。また、「品質管理規程」に基づき月1回以上、品質管理委員会を開催しております。

(4)当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計13回開催したほか、機動的に経営問題に対応するため月1回以上経営委員会を開催しております。また、中期経営計画（2013年から2015年まで）および年度計画に基づき業績管理を実施しました。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき事前協議制等により子会社の業務を管理しております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。

(6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査等委員会の監督機能強化を図るために複数の補助従業員を設けております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員の業務を補助する従業員の任命・異動・人事考課等の人事は、監査等委員の意見が反映されております。

(8) 監査等委員でない取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

当社は、取締役会において事業の重要事項を監査等委員に報告しております。また、「内部通報規程」を設け、内部通報制度を整備し、通報者の保護を図っております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会における取締役との意見交換のほか、代表取締役との会合を定期的に実施し、監査の実効性の向上を図っております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適切な利益配分を経営の重要課題の一つと位置づけ、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

平成25年に編成した「2013中期経営計画」のもと、営業力・収益力が向上し財務の立て直しも進行したことから、昨年、11期ぶりに一株当たり５円の復配をいたしました。

当期の期末配当につきましては、一株当たり３円増配の８円とご提案申し上げます。

※記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,695,574**	**流動負債**	**2,967,855**
現金及び預金	986,023	支払手形及び買掛金	1,492,323
受取手形及び売掛金	1,736,594	工事未払金	88,189
完成工事未収入金	594,123	短期借入金	618,854
商品及び製品	1,230,512	1年内返済予定の長期借入金	218,352
仕掛品	330,736	リース債務	17,214
未成工事支出金	154,345	未成工事受入金	29,396
原材料及び貯蔵品	406,083	未払法人税等	24,161
前渡金	22,601	賞与引当金	160,968
繰延税金資産	134,683	その他	318,396
その他	101,191		
貸倒引当金	△ 1,320	**固定負債**	**1,066,387**
		長期借入金	315,445
固定資産	**1,685,830**	リース債務	37,227
(有形固定資産)	1,549,763	再評価に係る繰延税金負債	152,537
建物及び構築物	241,473	役員退職慰労引当金	85,522
機械装置及び運搬具	167,684	退職給付に係る負債	458,021
土地	1,079,566	資産除去債務	11,541
リース資産	29,413	その他	6,092
建設仮勘定	15,400		
その他	16,226	**負債合計**	**4,034,242**
		純資産の部	
(無形固定資産)	23,454	**株主資本**	**3,199,459**
		資本金	1,165,415
(投資その他の資産)	112,612	資本剰余金	5
固定化営業債権	26,648	利益剰余金	2,035,543
破産更生債権等	25,169	自己株式	△ 1,504
繰延税金資産	16,510	**その他の包括利益累計額**	**142,975**
その他	98,219	土地再評価差額金	187,108
貸倒引当金	△ 53,935	退職給付に係る調整累計額	△44,132
		非支配株主持分	**4,727**
		純資産合計	**3,347,162**
資産合計	**7,381,405**	**負債・純資産合計**	**7,381,405**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,931,446
売上原価		5,770,704
売上総利益		**2,160,741**
販売費及び一般管理費		1,409,079
営業利益		**751,661**
営業外収益		23,483
受取利息	533	
受取賃貸料	1,203	
受取保険金	3,745	
貸倒引当金戻入額	4,725	
スクラップ売却益	1,303	
その他	11,971	
営業外費用		35,235
支払利息	29,400	
手形売却損	947	
支払手数料	1,708	
為替差損	2,831	
その他	347	
経常利益		**739,909**
特別利益		**5,620**
固定資産売却益	3,179	
投資有価証券売却益	2,440	
特別損失		**5,302**
固定資産除却損	62	
損害賠償金	5,190	
その他	49	
税金等調整前当期純利益		**740,227**
法人税、住民税及び事業税		46,347
法人税等調整額		△ 151,212
当期純利益		**845,093**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,727
親会社株主に帰属する当期純利益		**840,365**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当　期　首　残　高	1,165,415	5	1,240,011	△1,341	2,404,090
当　期　変　動　額					
剰余金の配当			△ 44,834		△ 44,834
親会社株主に帰属する当期純利益			840,365		840,365
自己株式の取得				△162	△ 162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			795,531	△162	795,368
当　期　末　残　高	1,165,415	5	2,035,543	△1,504	3,199,459

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当　期　首　残　高	2,328	178,539	△18,132	162,735	－	2,566,826
当　期　変　動　額						
剰余金の配当						△44,834
親会社株主に帰属する当期純利益						840,365
自己株式の取得						△162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,328	8,568	△26,000	△19,760	4,727	△ 15,032
当期変動額合計	△2,328	8,568	△26,000	△19,760	4,727	780,335
当　期　末　残　高	－	187,108	△44,132	142,975	4,727	3,347,162

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,443,762**	**流動負債**	**2,859,630**
現金及び預金	772,565	支払手形	1,121,045
受取手形	769,848	買掛金	313,837
売掛金	953,616	工事未払金	71,642
完成工事未収入金	551,423	短期借入金	618,854
商品及び製品	1,230,512	１年内返済予定の長期借入金	218,352
仕掛品	330,736	リース債務	17,214
未成工事支出金	79,046	未成工事受入金	3,780
原材料及び貯蔵品	402,650	未払費用	208,232
前渡金	22,601	未払法人税等	10,933
関係会社短期貸付金	40,000	未払消費税等	17,097
繰延税金資産	134,683	前受金	21,549
その他	157,402	賞与引当金	147,768
貸倒引当金	△ 1,323	営業外支払手形	59,531
		その他	29,791
固定資産	**1,653,534**		
(有形固定資産)	1,544,308	**固定負債**	**997,672**
建物	231,430	長期借入金	315,445
構築物	9,814	リース債務	37,227
機械及び装置	158,575	再評価に係る繰延税金負債	152,537
車両運搬具	3,996	退職給付引当金	413,888
土地	1,079,566	役員退職慰労引当金	60,940
リース資産	29,413	資産除去債務	11,541
建設仮勘定	15,400	その他	6,092
その他	16,111	**負債合計**	**3,857,303**
		純資産の部	
(無形固定資産)	23,189	**株主資本**	**3,052,885**
		資本金	1,165,415
(投資その他の資産)	86,037	資本剰余金	5
関係会社長期貸付金	100,000	その他資本剰余金	5
固定化営業債権	26,648	利益剰余金	1,888,968
破産更生債権等	25,169	利益準備金	4,500
繰延税金資産	16,510	その他利益剰余金	1,884,468
その他	71,643	繰越利益剰余金	1,884,468
貸倒引当金	△ 153,935	自己株式	△ 1,504
		評価・換算差額等	**187,108**
		土地再評価差額金	187,108
		純資産合計	**3,239,993**
資産合計	**7,097,297**	**負債・純資産合計**	**7,097,297**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,989,756
製品売上高	3,628,970	
商品売上高	845,890	
完成工事高	2,514,895	
売上原価		5,021,878
製品売上原価	2,601,043	
商品売上原価	580,063	
完成工事原価	1,840,771	
売上総利益		**1,967,877**
販売費及び一般管理費		1,319,310
営業利益		**648,567**
営業外収益		64,833
受取利息	6,277	
受取配当金	89	
受取保険金	3,745	
貸倒引当金戻入額	41,400	
その他	13,321	
営業外費用		34,029
支払利息	29,400	
手形売却損	947	
為替差損	2,831	
その他	849	
経常利益		**679,371**
特別利益		**5,620**
固定資産売却益	3,179	
投資有価証券売却益	2,440	
特別損失		**111**
固定資産除却損	62	
ゴルフ会員権売却損	49	
税引前当期純利益		**684,880**
法人税、住民税及び事業税		14,709
法人税等調整額		△151,193
当期純利益		**821,364**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,165,415	5	－	1,112,439	1,112,439	△1,341	2,276,518
当期変動額							
剰余金の配当				△ 44,834	△44,834		△44,834
利益準備金積立額			4,500	△ 4,500	－		－
当期純利益				821,364	821,364		821,364
自己株式の取得						△162	△162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			4,500	772,029	776,529	△162	776,367
当期末残高	1,165,415	5	4,500	1,884,468	1,888,968	△1,504	3,052,885

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,328	178,539	180,867	2,457,386
当期変動額				
剰余金の配当				△44,834
利益準備金積立額				－
当期純利益				821,364
自己株式の取得				△162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,328	8,568	6,240	6,240
当期変動額合計	△2,328	8,568	6,240	782,607
当期末残高	－	187,108	187,108	3,239,993

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

鉱研工業株式会社
　取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　崎　隆　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　卓　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鉱研工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉱研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

鉱研工業株式会社
　取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　尾　崎　隆　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　卓　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鉱研工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

鉱研工業株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　　白　木　恒　彦 ㊞
監査等委員（社外取締役）田　島　建　二 ㊞
監査等委員（社外取締役）木　村　博　一 ㊞

(注) 監査等委員田島建二及び木村博一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

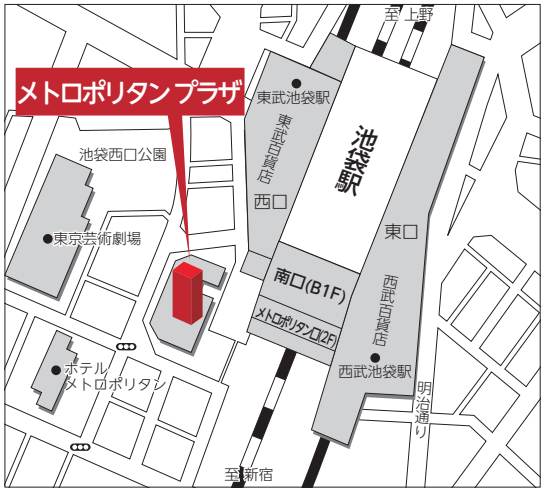
以　上

〈メ　モ　欄〉

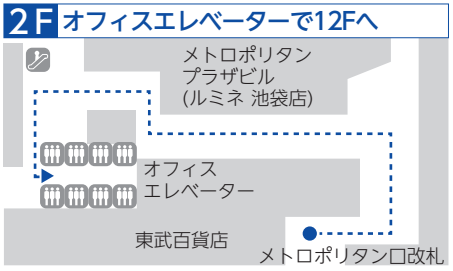
〈メ　モ　欄〉

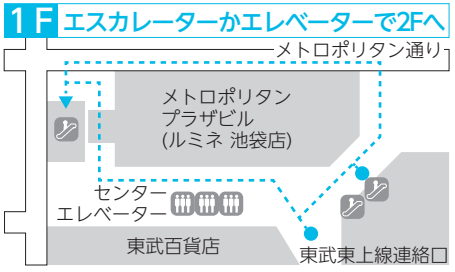
株主総会々場ご案内図

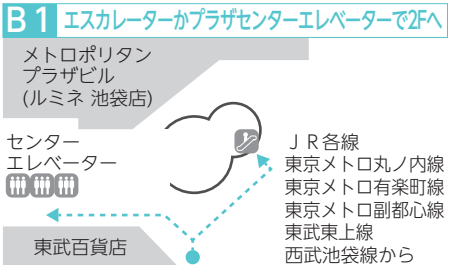
会場　東京都豊島区西池袋１丁目11番１号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー　12階　第２会議室
（ステーションコンファレンス池袋）
電話　（03）5954-1030 ㈹



○JR池袋駅メトロポリタン口より
　徒歩１分（7：30～21：00）
○池袋駅 西口より徒歩２分
　JR、東武東上線、西武池袋線、
　東京メトロ有楽町線・丸ノ内線・副都心線
　各線







UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

FSC www.fsc.org　ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK